

キッズパワーさくら 2025年度 ご利用ガイド



『建学の想い』を語る

「その人らしさ(relax)」を支援する



キッズパワー株式会社
代表取締役 堀越 太志

私は、1都3県に30カ所以上の介護施設を経営する会社の代表を務めています。その介護施設では、1000人以上の社員が働いており、その約6割は女性です。そして独身者を除けば、多くの社員は共働き家庭です。女性社員たちの中には、出産や育児、小学校入学を理由に退職や正職員からパート職員に雇用変更し、せっかく積み重ねてきたキャリアをあきらめる方々も多くいます。私は社員たちと一緒に、どうすれば多くの女性社員が「自分のやりたい仕事」、「キャリア」をあきらめることなく、「その人らしい」活躍を続けることができるか考えました。

また、近年、国、県、市町村一体となり小学校入学時の「小1の壁」を解消しようと、公的な学童保育数、入所児童数は増加しつつありますが、都市部を中心に待機児童は潜在的待機児童も含めると相当な児童が学童保育を利用できていないと思われます。入園できたとしても、多くの学童保育では、方針や理念が曖昧であり、子どもたちの放課後の多くの貴重な時間が目的もなく過ぎてているように感じます。

子どもたちの健康を維持し、個性を理解し一人の人間として接することで、自己決定を促す。

そして、親子それぞれの「その人らしさ (relax)」を支援することで、
「ゆったり、のびのびと (comfort and independence)」した生活が実現できる。
そう考え、誕生したのが「キッズパワー株式会社」です。

建学の精神

キッズパワーは、2017年創立以来、原点に立ち返って社会と子供たちについて見つめなおし、以下のような考え方をキッズパワーの理念として日々運営しています。



「その人らしさ」を支援する

「人間力」「知力」「体力」を育み、『自立』を促す

「持続可能な社会づくり」を共創する



【キッズパワーでの過ごし方】

— 平常の放課後 —

- ~15:00 各学校から集合
- 15:00 学習・おやつ時間
 - ・そとあそび・なかあそび
 - ・カリキュラム
 - ・自由時間
- 19:00 通常保育終了
- 20:00 延長保育終了



独自のカリキュラム

こどものうちに様々な体験をすることで、幅広い選択肢をもち、選ぶ勇気、成功するよろこびと、大切な力に繋がると考えます。「TOWN」、「MUSEUM」、「OLYMPIC」というテーマを毎年設け、一年を通じて活動します。

— 長期休み —

- ~9:00 入室
- 9:00 学習時間
- 10:00 そとあそび・なかあそび
- 12:00 昼食
- 13:00 ゴロゴロタイム
- 14:00 自由遊び（外・中）
- 15:30 おやつ
 - ・自由遊び
 - ・学習
 - ・カリキュラム ...など
- 19:00 通常保育終了
- 20:00 延長保育終了



栄養を補うおやつ

朝昼夕の3食で摂りきれない栄養を補う役割として、おやつ献立を考えています。「お菓子」よりも、お子様の成長に必要なたんぱく質やカルシウムを工夫して取り入れています。



小学校へのお迎え



学校の宿題サポート



入退室メール・
保護者アプリの活用



イベントやおでかけ



外部講師による
レッスン



自宅へのお送り・
習い事への送り迎え



長期休み中のランチ

◎基本預かり時間

基本お預かり時間	通常月	13:00～19:00
	8月	8:00～19:00

お預かり時間	午前預かり時間	8:00～13:00
	午後預かり時間	13:00～19:00

延長利用時間	前延長時間	7:30～8:00
	延長時間	19:00～20:00

※8月以外の期間で13:00前から入室される場合は、午前預かりもしくは前延長の料金が発生いたします。

入退室時間はコドモン打刻での自動延長制です。

例) 12:35入室→前延長1回 11:20入室→前延長4回 9:45入室→午前預かり

◎休業日

- ・土日祝
 - ・年末年始(12月29日～1月3日)
- ※休業日は年度により異なります。

◎持ち物

【通常月】筆記用具、勉強道具

【休校日】筆記用具、勉強道具、帽子、水筒

持ってきて頂けない物：おもちゃ、お菓子、ゲーム等

- ・平常月、長期休み限らず毎日勉強時間を20分を取っております。必ず20分以上できる内容の物をご持参ください。
- ・着替えを事前にお持ち頂けた場合は、キッズパワーで保管させていただきます。
- ・お子様がキッズパワーの備品関係等を破損・紛失された際は、再貸与の費用をご負担して頂く場合がございます。

◎2025年度 キッズパワーさくら料金一覧

【レギュラー会員】

※料金は全て税込価格です

入会費	33,000円
初期費用	33,000円
年会費・更新料	5,500円

基本料金	25,000円
8月基本料金	35,000円
施設管理費	5,500円

【スポット会員】

登録・更新料	5,500円
--------	--------

・スポット会員の方は8月のみレギュラー会員への切替ができかねます。

【オプションサービス】

前延長/延長	550円/30分
午前預かり	3,300円(8:00～13:00)
午後預かり	3,300円(13:00～19:00)
習い事送迎	550円/片道
お帰りサポート	550円/1回
南与野駅送迎	275円/1回(18:20頃南与野駅前着)
KPランチ	770円/1食
イベント料金	随時別途ご案内

【休会】

休会	1,100円/月
----	----------

・会員枠を残したまま利用を休止できます。休会は年度毎に3か月までご利用が可能です。

【割引制度】

基本料金割引	兄弟で同時にレギュラーコースをご利用されている場合、上のお子様の基本料金が半額となります。
入会費割引	2人目のお子様の入会費が半額となります。

◎入会・退会・契約変更、オプションサービスのお申込み

【入会】

- ・見学会にご参加後、**入会申込書・お子様の保険証のコピー**をご提出ください。アレルギーをお持ちの方は、かかりつけ医からアレルギー診断書も一緒にご提出をお願いいたします。
- ・入会後にコドモンより口座振替のご登録を行って頂きます。
- ・ご入会後に入会費・初期費用のお振込みをして頂きます。
年度途中のご入会の場合は、口座ご登録後に入会費・初期費用・年会費基本料金等がまとめてご請求となります。

【契約変更・退会】

- ・契約変更及び退会をご希望される場合は、変更を希望される**前月1日11:00から5日19:00**までに、コドモンでご連絡をお願いいたします。
- ・退会をご希望された場合は、別途退会届をお渡しいたしますので、必要事項をご記入の上ご提出をお願いいたします。

【オプションサービスのお申込み】

- ・オプションサービスをお申込みされる場合は、ご希望される日程の**2営業日前19:00迄**にコドモンにてご相談ください。
ご確認後、枠が空いている場合にお申込みを承ります。
- ・お申込み頂いたオプションサービスをキャンセルされる場合も、**2営業日前19:00迄**にご連絡をお願いいたします。
2営業日前19:00を過ぎてキャンセルされた場合は、キャンセル料が全額発生いたします。ご了承ください。
- ・スポット利用の申請はご希望日の1か月前から承っております。
レギュラー会員の方を優先的に席の確保をしておりますため、
スポット申請後に定員に達している場合はキャンセル待ちのご連絡をさせていただきます。

【コドモンマイページ＞連絡＞その他＞日付選択＞連絡事項(スポット利用希望と記入)＞先生に連絡する】

◎ご利用内容について

- ・ 学校送迎は基本料金に含まれます。
- ・ 食育、英会話カリキュラムについては基本料金に含まれます。
- ・ お休みでご利用にならない分の返金はできかねます。
- ・ 再入会される場合は、入会費等を頂戴しております。
- ・ 長期休み期間中は9:00から朝の会を行いますので、それまでに入室をお願いいたします。9:00を過ぎる場合は、事前にコドモンよりご連絡をお願いいたします。
- ・ お迎えが17:00前になる場合は、事前にコドモンよりご連絡をお願いいたします。
【コドモンマイページ>連絡>お迎え>日付選択>時間・お迎えに来る人選択>先生に連絡する】
- ・ お車で迎えの際は、キッズパワー指定の駐車場をご利用ください。路上駐車等は近隣住民の方にご迷惑となりますためご注意ください。
- ・ 駐車場のゲートを開けた際には、防犯上その都度お閉め頂くようお願いいたします。
- ・ お休みされる場合は、コドモンにてご連絡をお願いいたします。
【コドモンマイページ>連絡>欠席遅刻>日付選択>種別選択>期間選択>先生に連絡する】
- ・ 前延長/延長の時間につきましては、コドモン打刻での自動延長制となります。
- ・ コドモン内からメール受信の際に表示されるアドレスに返信しても、キッズパワーには届きませんのでご注意ください。

◎料金のお支払い方法について

お支払いは「口座振替」となりまして、入会時にコドモンから口座登録をして頂きます。弊社の代わりにコドモンがご利用料金のお振替をいたします。

口座振替内容	翌月月会費分：前月20日に引落し 前月ご利用オプション分：翌月20日に引落し 更新料：毎年3月20日に引落し
--------	--

毎月20日が口座振替日となります。

20日が土日祝日の場合、翌営業日が振替日となります。

口座振替が未登録の場合は、口座登録が完了後にまとめてのご請求となります。

◎学校送迎について

送迎対象校：中島小、鈴谷小、土合小

- ・ 学校送迎の際は、待ち合わせ場所で待機して頂くようお願いいたします。
- ・ 学校送迎承りに伴い、クラス担任の先生にキッズパワーへ通う旨を事前にお伝えをお願いいたします。
- ・ 毎月月末に学校より配布される学年便りの下校時刻を元に小学校へお迎えに参ります。そのため月末に学年便りのコピーをご提出をお願いいたします。
- ・ 中島小学校の方は6時間授業の場合は、下校後に直接入室をお願いいたします。
- ・ 学校やクラスの下校状況等により送迎時間が前後する可能性があります。
- ・ 学校の事情により下校時刻が変更となる場合は、コドモンより事前にご連絡をお願いいたします。
- ・ 個別の事情により小学校から出発が遅れる場合、出発できない場合は、保護者様にご連絡し、小学校へ後ほどのお迎えまたは直接入室をお願いする場合がございます。
- ・ 送迎時に安全の確保が出来ないと判断した場合、やむを得ず送迎をお断りする場合があります。
- ・ 長期休みや休校日の際は学校送迎及びご自宅へのお迎えがございません。キッズパワーへ直接入室をお願い致します。
- ・ 送迎方法が交通状況や天候により、当日変更となる場合があります。
- ・ 送迎対象校以外の小学校でも、直接入室が可能な場合は受け入れが可能です。ご相談ください。

◎送迎待ち合わせ場所

【中島小】 正門の右側



【鈴谷小】 正門のベンチ



【土合小】 昇降口前



【南与野駅前】 ロータリーのサザンシティ前



お迎えスタッフはキッズパワーの名札を着けています

◎キッズパワーさくら駐車場のご案内

- ・ お送り迎えの際は、下記駐車場をご利用ください。
- ・ 駐車場内での事故・トラブル等は一切責任を負い兼ねますので予めご了承ください。
- ・ 駐車スペースに限りがございますので、できる限り自転車や徒歩での送迎をお願いいたします。お子様の送迎時は10分以内のご利用をお願いいたします。
- ・ 路上駐車は近隣住民の方のご迷惑となりますためご注意ください。
- ・ 駐車場入り口のゲートは、防犯上必ずお閉めください。
- ・ 自転車でお越しの場合は、お車でお越しの方の出入りの妨げにならないよう、壁側にお止め頂きますようよろしくお願いいたします。土部分への駐輪が禁止となりますためご注意ください。



◎習い事送迎とお帰りサポート

- ・ お帰りサポートの送迎範囲は、送迎対象校の学区内に限ります。
- ・ お帰りサポートは18:00にキッズパワーを出発いたします。
送迎先が複数になりますため、到着時間の指定やご相談は承りかねます。
ご了承ください。
- ・ 習い事送迎につきましては、送迎スタッフ配置の都合上、ご希望の時間帯に送迎ができない場合がございます。ご利用を希望される場合は、事前にご相談ください。
- ・ 習い事送迎が決まりましたら、習い事先のパンフレットや地図情報をご提出ください。

◎お一人での入退室について

- ・ 長期休み期間中や通常月の下校時にお一人での入室、またはキッズパワー入室後に一人で退室が可能です。直接入退室をご希望される場合は、事前にコドモンでご連絡をお願いいたします。
- ・ お一人で入退室された際に発生したいかなる事故・損害につきましては、キッズパワーでは責任を負い兼ねます。

◎ランチのお申込みについて

- ・ 長期休み期間中や学校給食がない場合はランチの提供が可能です。お申込みされる場合は、ご希望日の3週間前にコドモンよりお申込みをお願いいたします。
- ・ アレルギーをお持ちの方は、お弁当のご持参をお願いいたします。

◎災害時の対応について

- ・ キッズパワーさくらの災害時の避難場所は「さいたま市立中島小学校」になります。引き渡しの際は、引き取りにいらした方のお名前・児童とのご関係・連絡先等をお伺いいたします。
- ・ 建物内が安全と判断した場合は、キッズパワーさくらに残ります。

【さいたま市立中島小学校】

住 所：埼玉県さいたま市桜区中島1-28-1

電話番号：048-854-9900

- ・ 積雪の場合、送迎を中止または送迎車による学校送迎やお帰りサポートを徒歩、タクシーでの送迎に切り替える場合がございます。その場合、通常の到着より大幅に遅れがでる可能性がありますのでご了承ください。

◎お子様の体調について

【ご利用時の体調確認について】

- ・利用当日にお子様の体調や健康状態に異変があると思われる場合は、事前にご連絡をお願いいたします。

【室内でお過ごしするにあたって】

- ・急な体調不良があった場合は、保護者へご連絡し早退もしくは安静判断の対応を取ります。ただし、緊急の場合は保護者様へご連絡をする前にキッズパワーの判断で救急や医療機関へ受診する場合がございます。
その際の診療にかかる費用や移動費(スタッフ分含む)はご負担して頂く場合がございます。

【内服薬・外用薬の利用について】

- ・お子様が投薬される物がある場合は、事前にご連絡ください。
- ・万が一怪我が発生してしまった場合は、簡単な応急処置(絆創膏や傷薬)は職員で行うことがございます。

【アレルギー対応について】

- ・既往症、食物・動植物等のアレルギーがある場合は、事前にアレルギー診断書をご提出ください。入会後にアレルギー等発症した場合も、必ずご連絡をお願いいたします。食物アレルギーがある場合、状況によっては、おやつ・食事・イベント等一部サービスがご利用頂けない場合がございます。
アレルギーや体質などによる個別対応が必要な方は、食育コンサルタント講師と面談ののち、対応方法をご確認させていただきます。

【学校保健安全法の定める伝染病について】

- ・お子様が伝染病、もしくは伝染力の強い病気にかかっている場合は、医師の許可が出るまでご利用ができません。なお学級閉鎖時のご利用時には、予防接種の証明をご提示頂く場合がございます。
- ※ご状態によっては、お子様の安全を第一に考えお引き受けしかねる場合がございます。ご了承ください。

キッズパワー利用規約

第1条（目的）

- この規約は、キッズパワー株式会社（以下、「事業者」といいます。）が会員児童に対して、健全な育成を図ることを目的としたサービスの提供について、次のとおり定めます。

第2条（会員）

- 会員とは、学校教育法に定める小学校1年生から6年生の児童とその保護者（以下、「お客様」いいます。）であり、事業者の趣旨に賛同し利用規約等に同意の上 入会手続きいただき、事業者が承認したお客様とします。

第3条（入会）

- お客様は、所定の申込書に必要事項を記入、押印いただき、必要書類を添えて提出するものとします。
- お客様は、入会金及び前払い費用について、事業者より発行される請求書に沿って、期日までに所定の口座へ振込むものとします。
- お客様より申し込み手続きいただき、事業者が承認したのちに、本サービスの利用開始となります。
- お客様は、入会時に食物・薬・動植物等のアレルギー、病気、障害の有無、その他必要な情報について、事業者へ提供するものとします。入会后、お客様情報に変更が生じた際も、速やかに事業者へ変更後の情報を提供するものとします。

第4条（休会）

- お客様は、1ヶ月以上の長期欠席をする際に、休会月前々月の最終営業日までに所定の手続きを行うことによって休会することができます。
- 休会は1ヶ月単位にて、月途中での休会、復帰に関して月会費の減額は無いものとします。
- 休会期間は、原則3ヶ月を限度とし、3ヶ月を超えて休会を継続しようとするときは、自動的に会員資格が失われるものとします。

第5条（契約の終了）

- お客様は、退会月前月の最終営業日までに所定の退会手続きを行うことによって、退会することができます。
- 次の事由に該当した場合は、お客様は文書で通知することにより直ちにこの契約を解除することが出来ます。
 - 事業者が、正当な理由なくサービスを提供しない場合
 - 事業者が、お客様やその関係者に対し社会通念を逸脱する行為を行なった場合
 - 事業者が、守秘義務に反した場合
 - 事業者が、破産した場合
- 次の事由に該当した場合は、事業者は文書で通知することにより、直ちにこの契約を解除することが出来ます。
 - お客様が正当な理由なくサービス利用料金を滞納した場合において、料金を支払うよう催告したにも関わらず、15日以内に支払われない場合
 - お客様が申し込み時にアレルギー、病気、障害の有無、その他必要な情報について、故意にこれを告げず、または不実の告知を行った場合
 - お客様が事業者の業務の円滑な遂行を妨害する場合
 - 事業者や事業所職員、または他のお客様の生命・身体・財産・信用を毀損するなど本契約を継続し難いほどの不信行為を行なった場合
 - やむを得ない事由により、施設を閉鎖または縮小する場合
- 次の事由に該当した場合は、催告することなくこの契約を解除することが出来ます。
 - 第14条の各号の確約に反する事実が判明した場合

第6条（サービス登録の変更）

- 登録単位は、1日から月末までの1ヶ月単位とし、お客様から変更の届け出がない限り、毎月自動更新されるものとします。
- お客様は、変更月の前月5日までに所定の手続きを行うことによって、利用回数や利用曜日の登録を変更することができます。

第7条（営業時間、営業日）

- 事業者がサービスを提供する営業日、営業時間は、別紙に定めるとおりとします。

第8条（利用料金）

- 事業者が提供するサービスの料金は、別紙に定める利用料金表のとおりとします。

第9条（利用料の支払い）

- お客様は、事業者より発行される請求書に対して月額合計額を支払います。
- 料金のお支払いは、原則、口座振替とさせていただきます。なお、口座振替にあたり株式会社八十二銀行（収納代行会社）へ振替口座を預金口座振替依頼書にてご指定頂きます。お支払(振替)期日は、利用の翌月27日（祝・日の場合翌営業日）とします。また、期日に振替がなされなかった場合、または上記以外の方法による場合は、お振込となります。その場合、振込手数料はお客様負担となります。
- お客様が事業者に支払うべき利用料等を正当な理由なく滞納した場合において、事業者がお客様に対して15日間以内に滞納額を支払うよう催告したにもかかわらず、全額のお支払いがないとき事業者は、全額のお支払いがあるまで利用のお断りもしくは、第5条3項に基づき契約を解約するものとします。

第10条（損害賠償責任）

- 事業者は、サービスを提供するにあたり、事業者もしくは事業所職員の故意や過失、もしくはこの契約上の注意義務に反してお客様の生命・身体・財産に損害を与えた場合は、その損害賠償責任を負います。但し、その損害について、お客様の故意・過失もしくはこの契約上の注意義務、事業者もしくは事業所職員の正当な業務上の指示に対し違反が認められる場合は、その状況を斟酌し、事業者はその賠償責任を免除、または賠償額を減額することができるものとします。
- 事業者は、事業所の責めに帰すべき事由がない限り、損害賠償責任を負いません。とりわけ以下の各号に該当する場合には、事業者は損害賠償を免れます。
 - お客様が入会に際し、その心身の状況及び病歴等の重要事項について、故意にこれを告げず、または不実の告知を行ったことに基づき起因して損害が発生した場合
 - お客様がサービスの実施にあたって、必要な事項に関する聴取、確認に対して故意にこれを告げず、または不実の告知を行ったことに基づき起因して損害が発生した場合
 - お客様の急激な体調の変化、転倒等、事業者の実施したサービスを原因としない事由に基づき起因して損害が発生した場合
 - お客様が、事業者もしくは事業所職員の指示等に反して行った行為に基づき起因して損害が発生した場合

第11条（サービスの実施不能）

- 事業者は、地震・噴火等の天災、その他事業者の責に帰すべからざる事由によりサービスの実施ができなくなった場合は、お客様に対して当該サービスを提供すべき義務を負いかねます。
- 前項の場合に事業者は、お客様に対して、既に実施したサービスについては所定のサービス利用料金の支払いを請求できるものとします。

第12条（緊急時の対応）

- 事業者は、サービス提供中に児童に急変が生じた場合、もしくはその他必要な場合には、速やかに保護者に連絡をとると共に必要な措置を講じます。
- 前項において症状の状況に応じて当社所定の診療所等の診察を受ける場合があるものとします。
- お客様が以下の状態にある場合、本サービスを利用できないものとします。
 - 37.5度以上の発熱が確認された場合
 - 学校保健安全法で定める出席停止に該当する感染症に罹患している場合
 - 学校および学級閉鎖期間中の場合

第13条（秘密保持及び個人情報）

- 事業者及び事業所職員は、サービス提供をする上で知り得たお客様に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。尚、この守秘義務は契約終了後も同様です。
- お客様の個人情報について、事業者及び事業所職員は下記において使用させていただきます。
 - サービス提供における関係各所との情報共有
 - 事故、緊急時における対応
 - お客様より同意の範囲での使用

第14条（反社会的勢力の排除の確約）

- お客様及び事業者は、それぞれの相手方に対し、次の各号に掲げる事項を確約します。
 - 自らが暴力団、暴力団関係者若しくはこれに準ずる者または構成員(以下、総称して「反社会的勢力」といいます。)ではないこと
 - 自らの役員(業務を執行する社員、取締役、またはこれらに準ずる者をいいます。)または連帯保証人等が反社会的勢力ではないこと
 - 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと
 - 自らまたは第三者を利用して、次の行為をしないこと
 - 相手方に対する脅迫的な言動または暴力を用いる行為
 - 偽計または威力を用いて相手方の行為または業務を妨害し、または信用を毀損する行為

第15条（本契約に定めのない事項）

- お客様及び事業者は、信義誠実を以ってこの規約を履行するものとします。
- この規約に定めのない事項については、双方が誠意を持って協議の上定めます。

第16条（裁判管轄）

- この規約に関してやむを得ず訴訟となる場合は、お客様及び事業者はお客様の住所地を管轄する裁判所を第1審管轄裁判所とすることを予め合意します。

付則

- 本規約は、2018年1月1日より施行する。
- 本規約は、2019年10月1日より施行する。
- 本規約は、2020年6月1日より施行する。
- 本規約は、2023年12月1日より施行する。

キッズパワー利用規約



【キッズパワーおおみや】

〒337-0041 さいたま市見沼区南中丸481-1

電話：048-681-1122

Mail：omiya@kids-power.biz

【キッズパワーさくら】

〒337-0041 さいたま市桜区中島3-3-3

電話：048-767-6851

Mail：sakura@kids-power.biz
